

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市国見町	片田・小路・向町・川西・川東地区	令和2年11月11日	平成31年3月

### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	123ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	123ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28ha
(備考)	
・基盤整備、水田の排水対策の推進。	
・集落営農組合の発展	

### 2 対象地区的課題

荒地が多い  
いのしし柵をしたいがまとまらない  
耕作者の年齢が高い  
水路の確保が心配で、水の確保ができなければ一層あれる恐れがある。  
耕地に糞尿の廃棄がある

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

簡易な基盤整備や有効な補助事業を活用していく  
荒地になる前に近所の扱い手に農地を貸し付ける  
農地中間管理機構の利用

#### (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
計	19経営体		114.9 ha		143.4 ha		

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、1筆、1402m <sup>2</sup> となっている。
○農地中間管理機構の活用方針 農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
○基盤整備への取組方針 水田の耕作条件の作業効率の向上を図るため、農地中間管理機構関連基盤整備事業の活用を検討を始める。
○鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。